

ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項（2025・26 年度募集）

（趣旨）

令和 6 年能登半島地震の被災等により、経済上の理由で大学等に進学が困難な事情がある生徒に奨学金を給付し、次世代を担う人材の育成を図る

（奨学金概要）

奨学生に半年ごと計 4 回の給付を行う

1 回目 30 万円、2 回目・3 回目・4 回目は各 10 万円で一人当たり計 60 万円の給付とする

（応募資格）

以下のいずれの各項にも該当する者

1. 石川県もしくは富山県に居住している者（大学等進学準備のため一時的に他県等に居住している者を含む）
2. 令和 6 年能登半島地震の影響で保護者の収入が大きく減少したか、自宅もしくは事業所が全半壊などして多額の修繕費を要するため、経済的支援を必要とする者
3. 高校 3 年生及び高校卒業後 2 年以内で大学等（短大、専門学校等を含む）進学を目指す者（通信教育課程および夜間学部生、並びに留学生を除く）
4. 高校生においては学校長の推薦書を提出できる者、既卒者であれば卒業高校の学校長もしくは地元のロータリークラブ(※)会長の推薦書を提出できる者（ロータリークラブと接点がない場合は、国際ロータリー第 2610 地区事務局で斡旋する）

(※)地元のロータリークラブ：国際ロータリー第 2610 地区内(石川県・富山県)且つ、奨学金申請者の被災地住所の近隣にあるロータリークラブ

（制約）

他の奨学金との併用は可とする（ただし、他のロータリーの奨学金との併用は原則認めない）

（特例）

上記に拘わらず、他のロータリーの奨学金が少額である場合には、補てんとして奨学金を給付することができる

（募集概要）

1. 募集方法 国際ロータリー第 2610 地区ホームページ等で公示
2. 募集期間 2025 年 10 月 1 日～2025 年 12 月 31 日
3. 選考方法 書類審査
4. 選考期間 2026 年 1 月 10 日～2026 年 2 月 10 日
5. 募集人数 80 名

(選考)

1. 応募書類（不備があるものは却下）をもって、国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議にて選考を実施する
2. 応募人員が募集人員を大きく超えた場合、追加で罹災証明書等の提出を求め、選考資料とする
3. 選考に関わる質疑応答は、原則電子メールをもって行う
4. 選考結果は 2026 年 2 月 28 日までに「採用候補者決定書」の交付をもって通知する

(支給資格)

以下の各項の実行をもって支給資格を得られるものとする

1. 大学等の在学証明書等の提出
2. 奨学生と関わる地元のロータリークラブの選定と事前面談

(奨学生の義務)

奨学生は次に定める義務を履行する必要がある。履行されない場合には、奨学金の一時停止もしくは奨学生の資格喪失の措置が取られる

1. 2 か年目の奨学金受給のため、大学等の年度末までに、在学証明書を提出すること
2. 年に 2 回以上、地元のロータリークラブに出席（WEB 参加を可とする）し、学業の報告をすること
3. 奨学金給付要件に関わる情報に変更があった場合の適時報告

(その他)

この要項に定めるもののほか、この要項の実施に関し必要な事項は、国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議にて協議し決定する。

附則

この要項は、令和 6 年 7 月 1 日から実施する。